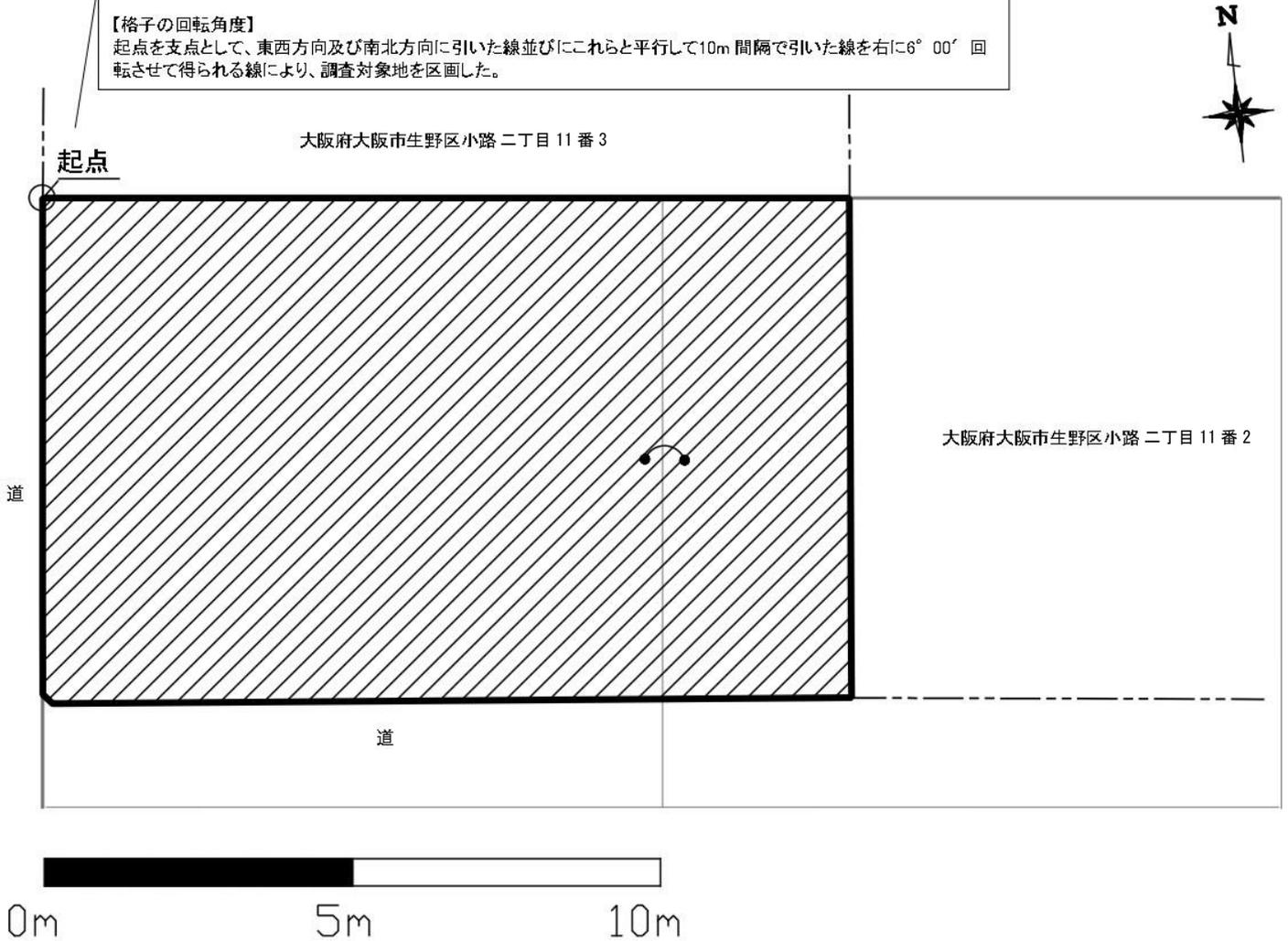


【起点】

起点は、大阪府大阪市生野区小路二丁目11番3のうち、事業所であった範囲の最北端とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に6°00′回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



凡例

- 調査対象地範囲
- 筆境界
- 形質変更時要届出区域
- 10m格子線
- 30m格子線
- 区画統合

形質変更時要届出区域図面